

forum かわあばん

発行:(一社)福井県建築士会 〒910-0854福井市御幸3-10-15(福井県建設会館) TEL(0776)24-8781/FAX(0776)24-9570
 登録番号:T1210005000262 E-mail:info@fukuiken-kenchikushikai.or.jp HP:http://www.fukuiken-kenchikushikai.or.jp/

令和7年度 監理技術者講習 開催のお知らせ



本講習は公益社団法人日本建築士会連合会が国土交通省より「監理技術者講習」の登録講習機関の認可を受け、福井県建築士会が開催するものです。本年度は右記の日程表のとおり開催します。特に、一級建築士、1級建築施工管理技士、1級電気工事施工管理技士、1級管工事施工管理技士等の建築工事分野でご活躍されている監理技術者を対象に、実務に役立つ充実した内容の講習を行いますので、この機会に多くの建築施工系監理技術者の受講をお願いします。

◆令和7年度監理技術者講習 日程表

会場	開催日		
福井	4月2日(水)	6月4日(水)	8月6日(水)
	10月1日(水)	12月3日(水)	2026年 2月4日(水)
敦賀	6月26日(木)	10月28日(火)	

福井会場/第2演習室(定員12名)
 敦賀会場/会議室(定員15名)

受講申込: 随時行っています。

受講料: テキスト・講習修了ラベル代込、税込

- WEB申込み…………… 9,500円/1名
- 郵送・窓口申込み…10,000円/1名

土木系の
監理技術者の受講も
可能です。

◆会場所在地

【福井会場】福井県中小企業産業大学校
 (福井市下六条町16-15)
 【敦賀会場】プラザ萬象(敦賀市東洋町1-1)

講義の内容: DVDによる講義+修了試験(計360分)行います。

申込み方法: 日本建築士会連合会のホームページで「監理技術者講習」の申込ページをご覧ください。

<http://www.kenchikushikai.or.jp/>

※企業一括申込み(2名以上)が可能です。詳しくは下記まで電話下さい。

問合せ先:(一社)福井県建築士会 TEL 0776-24-8781 まで



建築士が行う 監理技術者講習 の特色

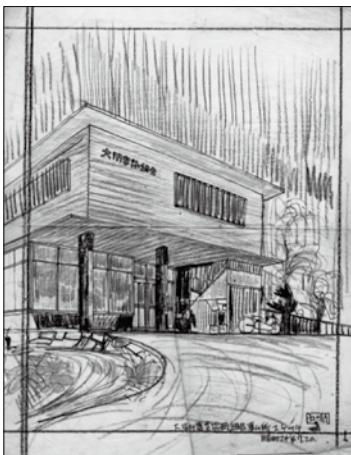
- 1 建築に特化した実務に役立つ講習
- 2 わかりやすく利便性の高いテキスト使用
- 3 建築士会CPD単位6単位の付与
- 4 上記以外に建築士会CPD制度加入者の方は建築士会連合会のWEB問題回答でのCPD単位(2ヶ月に一度3単位取得可能年間最大18単位)が受講後5年間取得可能となります。

【「建築の言葉・言葉の建築」考 ⑫ -最終回 エピローグ-】

川本豊・廣瀬廣嗣・川端秀和・朝日海秀・市川秀和



建築家/建築の「言葉」から「建築図面」の語る「コトバ」へ



五十嵐直雄(1915-1987)
 「大関村農協協同組合事務所 バース 1949」
 トレーシングペーパー・色鉛筆着色

今年度の連載は「言葉」をテーマとして、前半で日本古典文学の住まいの記述から「言葉の建築」を、後半で建築家の著作から「建築の言葉」をそれぞれ取り上げてきた。そのほか、ことわざや格言、日本語と外国語の差異など「言葉」をめぐる思索は、まだまだ数多い。日々「建築」に生きる私たちが、「言葉」との繋がりにふと立ち止まって考えてみたり、面白さや魅力を少しでも感じてもらえるような機会となったのであれば幸いです。

ところで私たち人間は、日常の経験や出来事を「言葉」で捉えて生きているものの、その出来事の全てを「言葉」で捉えきれはるはずはない。だから「言葉」で捉えることを本当は大切にしなければならない。建築家は、エスキスに始まって設計案をまとめ、実施の打ち合わせや施工現場を経て竣工するまでの全プロセスを「言葉」にすることなどない。建築家の残した「言葉」は、その独自の建築世界の全てを表わしていない。そこで建築家の構想した「建築の本質」に近づくための、もう一つの大切な「言葉」が「建築図面(トレペ・青焼図等)」の語る「コトバ」ではなからうか。

来年度の新企画は、以下のように郷土の建築家が遺した「建築図面」のアーカイブ展であり、その語り出す実践的な「コトバ」をみなさんと共有できればと願っています。興味のある方は、ぜひお越しください。(市川 秀和/福井工業大学)

お知らせ 福井県戦後建築アーカイブ展

主催: 福井工業大学市川研究室 後援: 福井県建築士会ほか
 会場: 福井県立美術館1階ギャラリー(入場無料)

- | | | | |
|--------------------------|------------------------|-------|------------------------|
| 第1回 4/18(金)、19(土)、20(日) | 「乾 馨と伊藤 貞: 奥越のモダニズム建築」 | 同時代紹介 | 中谷肇・仙坊光男・木村慶一・川瀬雄志ほか |
| 第2回 5/30(金)、31(土)、6/1(日) | 「五十嵐 直雄: モダニズム建築の精華」 | 同時代紹介 | 吉田鉄郎・谷口吉郎・丹下健三・大江宏 |
| 第3回 9/13(土)、14(日)、15(月祝) | 「高木 相良: 社寺建築のモダニズム」 | 同時代紹介 | 伊藤道夫・小木藤八郎・上川禎彦・白崎俊雄ほか |

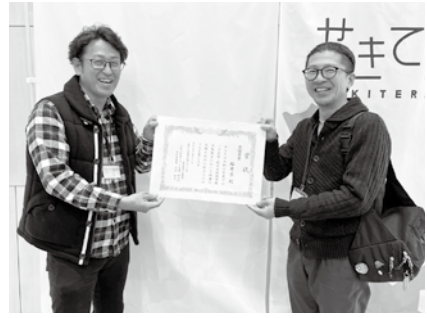
福井県が最優秀賞受賞!!

2月15、16日に開催された、東海北陸ブロック (THB) 美濃・関大会の地域実践活動報告にて最優秀賞をいただきました。

今年9月に大阪で開催される全国大会にて、東海北陸ブロック代表として発表します。

是非、応援も兼ねて全国大会へ参加しましょう!

青年部会 部会長 山田 宏実



第11回 ふくい建築賞2024 最終審査会

会員のみなさまのご協力をおもてして11回目を迎える「ふくい建築賞」、今回も県内から、大規模建築部門・中小規模建築部門・住宅部門の3部門において応募があり、1次2次審査を通過した優れた建築作品が「最優秀賞」に挑みます。素晴らしい作品のプレゼン審査会を公開します。ぜひお楽しみにご参加下さい。

日時：令和7年3月22日(土)
13:00~17:00

場所：福井県中小企業大学大講義室

審査に先立ち審査委員の一人である

蜂谷 俊雄 氏(金沢工業大学建築学部教授)の講演会を開催します。

演題「時代背景と建築デザイン」~半世紀を俯瞰して~

令和6年度 福井県被災建築物応急危険度判定士認定講習会 ご案内

平成7年に発生した阪神・淡路大震災を機に、応急危険度判定が全国で初めて実施され、余震等による二次災害の防止に大きな効果を挙げました。

この成果をうけ、全国的に被災建築物応急危険度判定制度の整備が進められ、福井県においても、地震による建築物の被害から県民の安全を確保するため、平成7年から応急危険度判定士の養成に努めてまいりました。

今年1月に発生した令和6年能登半島地震では福井県から約60名の判定士を派遣しました。現在、1,000人を超える建築士の方が判定士として認定されていますが、今後も県内に限らず、県外においての活動も求められることが考えられます。

建築士の皆様方には、是非、本講習会を受講され応急危険度判定士の認定申請をしていただきますようお願いいたします。

1. 講習会開催日程等

CPD 2単位

開催日	会場名	定員	開催時間
令和7年 3月10日(月)	福井県建設会館 4階 大会議室 (福井市御幸3丁目10番15号)	70名	14:30~16:20 (受付14:00~)

※会場駐車場が少ないため、できるかぎり公共交通機関の利用をお願いします。

時間	講習内容
14:30~14:35	開会挨拶
14:35~16:20	1. 応急危険度判定制度について 2. 応急危険度判定基準について 3. 応急危険度判定の演習等

2. 受講料 無 料

3. 受講資格・受講申し込み等

受講資格	次の①~③のいずれかに該当する方 ①県内に在住または勤務する建築士(一級・二級・木造)で、 判定士として登録する意思のある方 ※ボランティアとして、被災地での活動に参加できる方に限ります。 ②福井県被災建築物応急危険度判定士 ③行政職員
申込受付期日	3月3日(月)必着 なお、定員になり次第締め切ります。
申込提出方法	申込フォームよりお申込みください。→ https://forms.gie/CqutPUYLttafyAB8
認定に必要な持参物	★新規・更新登録には下記のものが必要です。受講の際に必ず持参してください。 ①受講票(FAXによる申込の場合は受付印のあるものがFAXにて返送されます。申込フォームによる申込の場合は受付完了メールにて送られます。) ②身分証明書の写し(運転免許証または住民票等) ③建築士免許証の写し ④写真1枚(縦3cm×横2.5cmで無帽・正面・上半身・カラーで6か月以内の撮影。写真裏面に氏名を記入)

4. 問い合わせ先：一般社団法人 福井県建築士会

〒910-0854 福井市御幸3丁目10-15 福井県建設会館内2階

TEL：0776-24-8781 FAX：0776-24-9570

主催/福井県被災建築物応急危険度判定協議会 <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenchikujuuatakuka/index1.html>

情報提供コーナー

●既存建築物の増改築等を行おうとする場合、建築士が当該建築物の建築基準法令の規定への適合状況を調査するための手順、方法を解説した「**既存建築物の現況調査ガイドライン**」が作成されました。詳細は国土交通省HPよりご確認ください。

●「**令和6年度建築基準法・建築物省エネ法 設計等実務講習会等**」が公開されています。国土交通省HPにてご確認ください。
https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_001242.html

[定期報告の必需品]

風速計、CO₂測定器等貸出

会員 1,000円/日・非会員 3,000円/日

建築設備の定期報告に必要な、風速計(熱線式)、照度計、CO₂測定器、非常灯引張棒の4点セットを会員特典付きにて、貸出開始致します。器具は全て日本製ですので安心して使用可能です。

利用の際は、建築士会福井支部事務局へお問い合わせ下さい。

TEL 0776-24-8781